

札幌圏都市計画

公園の変更(案)

(市決定)

5・5・10号 藻岩山公園

札幌市建設局みどりの推進部

札幌圏都市計画公園の変更（札幌市決定）

都市計画公園中、5・5・10号藻岩山公園を廃止する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・10	藻岩山公園	札幌市南区 北ノ沢	31.0ha	

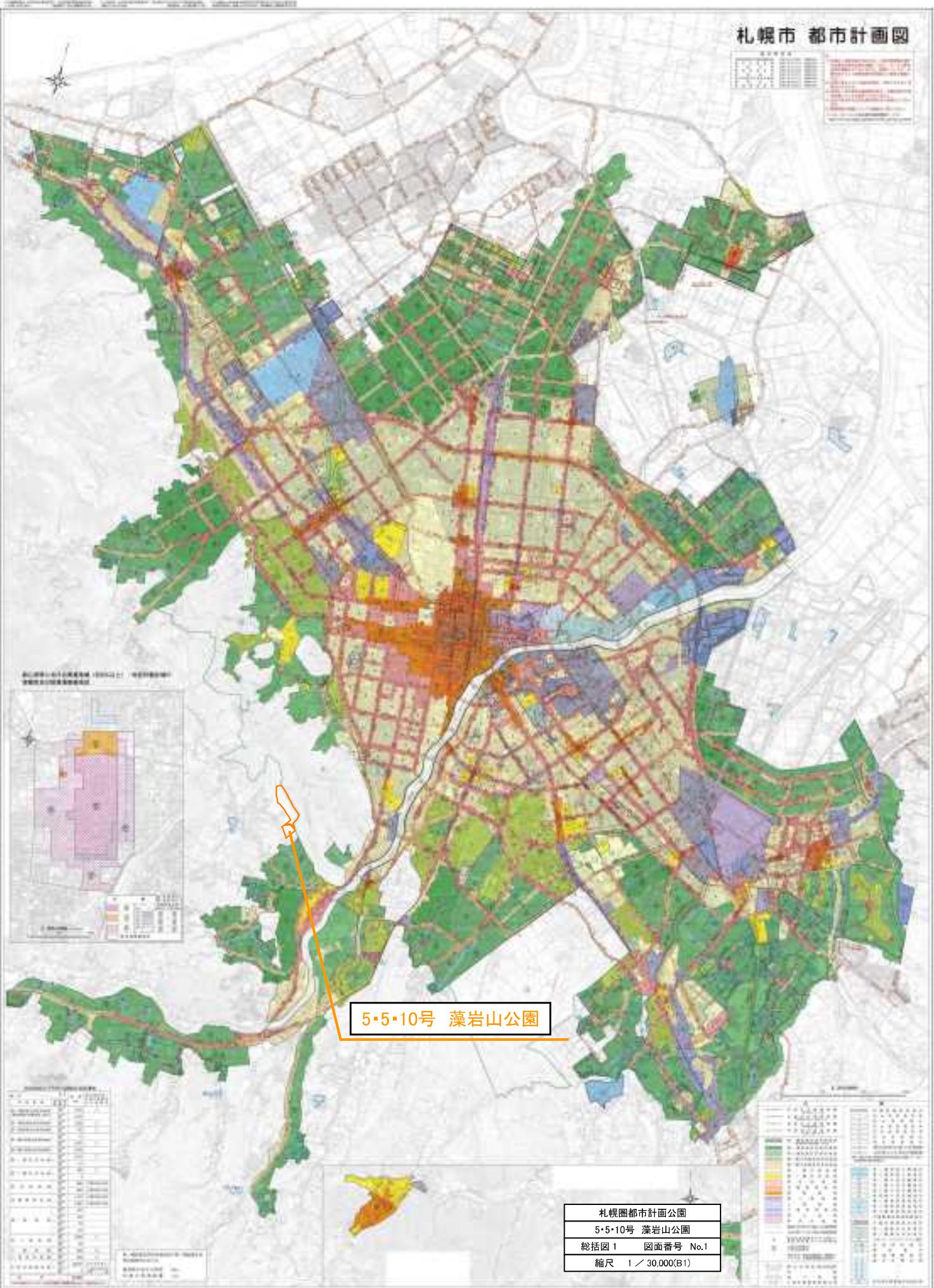
理由

藻岩山公園は、排水問題や藻岩山観光自動車道の取り扱いなど公園整備上の課題により長期未整備の状態が続いた。

全国的にも長期未整備の公園等が見受けられたため、国や北海道において長期未整備に係る都市施設の見直しの考え方が示され、これに基づき札幌市では「第4次札幌市みどりの基本計画」において、街区公園以外の公園は今後新規整備を行わないこと、持続的な森林保全を行うことなどを示した。

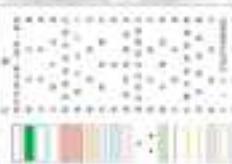
今後は限られた経営資源や人口減少社会を見据えて公園総量を抑制していく必要があり、また、都市計画決定時に求められていたレクリエーションに関する市民ニーズへの対応については、その後、総合公園を各区に1か所以上配置し、一定の充足が図られたことなどを踏まえると、今後も整備する見込みがないことから、藻岩山公園の都市計画を廃止する。

札幌市 都市計画図



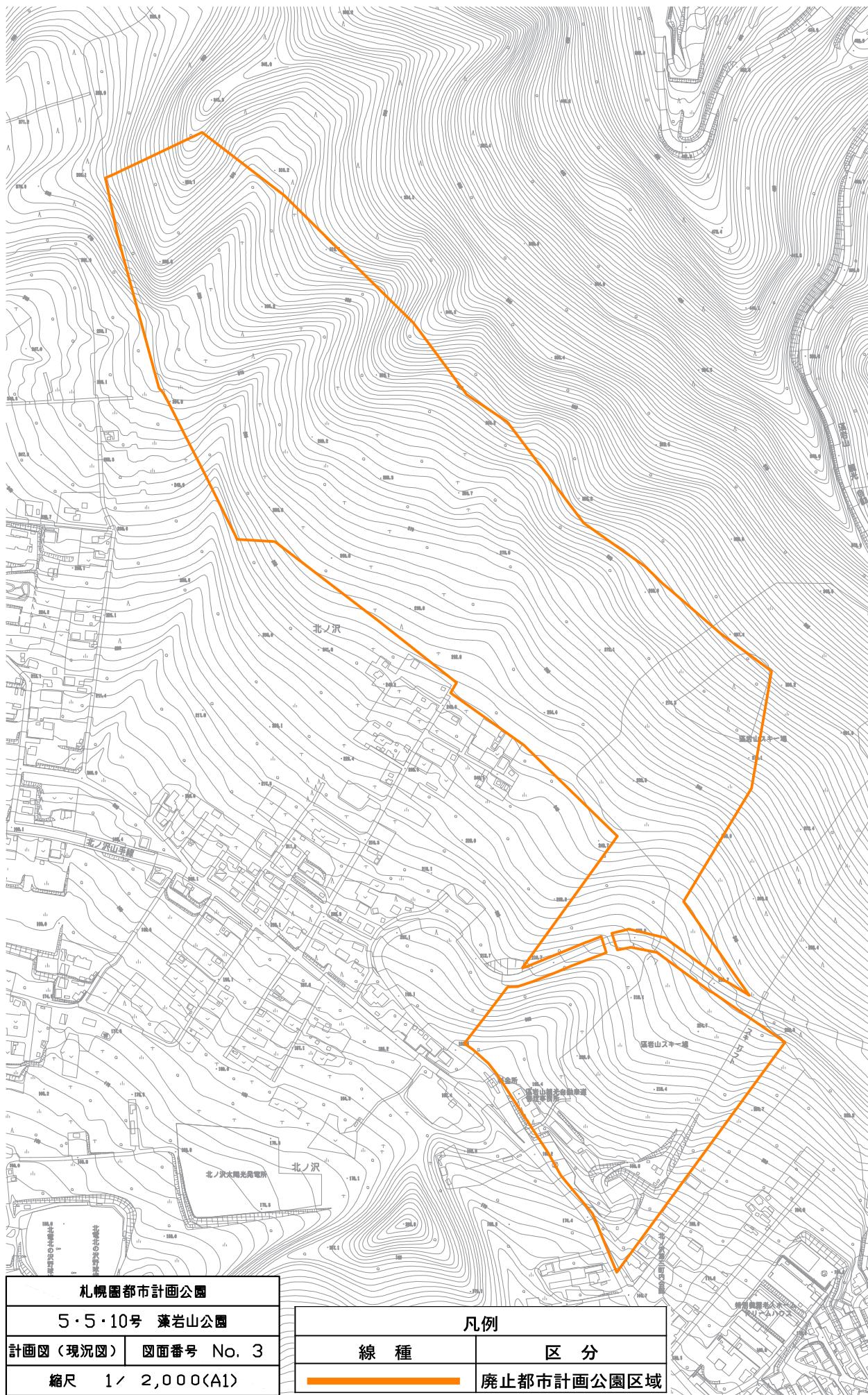
札幌市公園緑地図

昭和25年



札幌都市計画公園
5・5・10号 漢岩山公園
総面積 2
縮尺 1 / 30,000(A0)

5・5・10号 漢岩山公園



札幌圈都市計画公園

5・5・10号 藻岩山公園

計画図(現況図) 図面番号 No. 3

縮尺 1/2,000(A1)

凡例

線種

区分

■ 廃止都市計画公園区域

